

# 令和7年度第3回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会会議録

日時 令和8年2月26日(木) 午後2時00分～午後3時00分

場所 まなびいプラザ2階 会議室1

出席者 高木 秀人会長、飯塚 博文委員、田代 資二委員、高田 洋志委員、  
山田 真理子委員、佐藤 卓委員、岩山 千秋委員、皆川 隆委員、  
新井 義一委員、石塚 英己委員、有村 一成委員  
計11名

欠席者 小泉 啓三委員、佐久間 美穂委員、田邊 政人委員、渡邊 輝江委員  
計4名

事務局 小松崎鎌ヶ谷市青少年センター所長、大石、藤井

傍聴者 なし

## 【会議次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名人の選任
- 4 議題  
議案第1号 令和8年度 鎌ヶ谷市青少年センター活動計画(案)について  
報告第1号 令和7年4月から令和8年1月までの補導状況等について  
報告第2号 令和7年度の青少年センター等の活動状況について  
報告第3号 令和8年度予算について
- 5 閉会

事務局 (所長) それでは定刻前ですけれども、今日出席されるとご連絡いただいている方全員お見えになっていますので、会議の方を始めさせていただきます。

ただいまより令和7年度第3回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会を始めさせていただきます。

初めに高木会長ご挨拶をお願いします。

会 長 (高木) 挨拶

事務局 (所長) ありがとうございます。  
それでは会長には引き続き会議の議長として議事進行をよろしく願いいたします。

会 長 (高木) それでは机上に次第の方がいるかと思しますので、次第に従いまして進行を務めさせていただきます。

本日の出席委員は11名であります。全員の半数を超えておりますので、本日の会議は成立していることを報告いたします。

初めに、会議録署名人の指名をさせていただきます。会議録署名委員として山田委員、佐藤委員よろしく願いいたします。

それからの本会議の傍聴の希望者はおりません。

それでは、議事の方に入らせていただきます。

本日の議題は、議案が1件、報告が3件となります。

まず、議案第1号 令和8年度鎌ケ谷市青少年センター活動計画(案)について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (所長) それでは私の方から令和8年度鎌ケ谷市青少年センター活動計画(案)について説明させていただきます。着座にて失礼します。

資料の方1ページをお願いいたします。

まず初めに、令和8年度鎌ケ谷市青少年センター活動計画(案)の作成にあたりましては、昨年11月20日に開催しました本運営協議会において、ご承認いただきました令和8年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針をもとに策定したところでございます。

令和8年度につきましては、新たな事業はございませんので、概要の説明をさせていただきます。

まず、活動内容ですが、例年どおり、1のパトロール活動等から次のページの6広報・研修活動まで大きな6つの柱によって構成されております。

まず1番目の項目、パトロール活動に関しまして、青少年センターにおける基幹業務となっており、鎌ケ谷市青少年補導員連絡協議会と連携を図りながら資料の①から⑩に記載されております各種パトロール活動を実施してまいります。⑨のネットパトロールによる情報収集につきましては、今年度と同様、青少年が使用するSNSを中心に不適切な写真や動画等がないかネットパトロー

ルを実施し、問題行動の早期発見、非行防止を図ってまいります。なお、令和7年度より専門業者によるネットパトロールにつきましては、来年度も引き続き実施いたします。これまでネットパトロールにおける具体的な危険事案や、犯罪等に関わる投稿はございませんでした。⑩の子ども安全メールに関しましても、今年度と同様、地域ぐるみで子どもを守るという観点から、不審者情報等、子どもの安全に関わる情報を発信し、注意喚起を促す活動を展開してまいります。

次に2ページをお願いします。項目の2番目、相談活動に関しましては、悩みや不安を抱えた青少年に対し、電話、来所、インターネットなど様々な手段で相談できる環境を維持しながら、資料の①から④の事業を展開してまいります。なお、市民等から寄せられました相談については、必要に応じて、学校や警察などの関係機関と連携を図りながら、継続的に指導支援を行ってまいります。

3つ目の項目かまがや<sup>はちさんぶらす</sup>83+運動につきましては、学校の登下校の時間である、午前8時と午後3時前後の時間帯において、子どもたちを見守る83運動の概念に鎌ヶ谷市独自の取組として、感謝・応援・願いを込めた「かまがや83+運動」を展開するため、各種媒体を通じて啓発してまいります。

次に4環境浄化活動につきましては、市民の皆様から寄せられた情報やパトロール活動の中で得た情報等に基づき、①、②の事業を展開してまいります。

続いて5関係機関との連携につきましては、青少年センターにおける業務の多くは、各関係機関との連携によって成り立っていることから、令和8年度につきましても、①から⑦にある関係機関との情報交換、情報共有並びに連携を図り、非行防止活動につなげてまいります。

最後に、6広報・研修活動ですが、①の広報活動においては、青少年センター機関誌をはじめ、各種広報誌及び要覧を発行することで、市民の皆様に対して、補導活動の周知に努めていきたいと考えております。②の研修活動は、各種研修の実施及び各機関が企画します研修会、講習会等に積極的に参加することにより、補導員及びセンター職員の資質向上を図ってまいります。

以上概要となりますが、議案第1号 令和8年度鎌ヶ谷市青少年センター活動計画案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長  
(高木)

ありがとうございます。

ただいま、1ページ目それから2ページ目について説明がありましたけれども、まだ目を通せていないと思いますのでしばらく時間をとりますので、内容の方確認していただいて、もし何か質問等がありましたら挙手をお願いします。

では時間を取りますのでよろしく願いします。

本議案は、来年度の青少年センターの活動計画案になります。今年度どうだったかというのは後で報告がありますので、そちらの方は確認していただければと思いますが、来年度、今年度と大きな変更はないということですが、自分の方から、もしよろしければ、ここは更に力を入れるとか、重点にしているとか、ここをこう、負担を減らしていこうみたいなそういうことがもしあればお願いします。

事務局

この資料にはないのですが、青少年補導員さんについて、やっぱり今のPTAの活動が、昔よりも随分変わりつつあるところから、なかなか手がいかなかったりとか、あとは他のPTAの役割よりも補導員の出番が多いというようなご意見を、自分が着任してからいろいろご意見をいただきまして、その関係で、今年度については、定時パトロールといって、定期的に毎週月・水・金の季節によりますが夕方4時前後ぐらいから2時間程度、青少年センターと地域の補導員さんでパトロールをしていたのですが、毎週月・水・金だと、時間、延べ回数も多いことから、7年度は一応休止という形で、今、そのパトロールをお休みにしています。いろいろ事件があつたりするとまた始めるのにルールを変えてしまうと、また元に戻す時、手続きが必要になりますので休止という形で、今はとりあえず定時パトロールを休止にしています。それから、7月から9月の間、夜間パトロールを男性の補導員の方に、ご協力をいただいていたのですが、それについてもセンター職員だけで行うという形に7年度は見直しております。8年度は更に、補導員さんの決め方といいますか、役割についても、昔ながらのやり方がずっと続いており、例えば具体的に言うと、中学校から選ばれたPTAの補導員さんは必ずその班長さんになるとか、小学校から選ばれたPTAの補導員さんは専門部の部長さんをやる可能性があるとかいうルールがあつたのですが、それが随分負担になっていて、PTAの役員として補導員になっていきなり班長とか部長は無理だというような声もたくさん聞きましたので、その辺りは先日、各学校それから、鎌ヶ谷市小中学校PTA連絡協議会の会議にも参加させていただいて、私の方から来年度はその辺りも見直すということで、報告はしております。ですので、PTAから選出される補導員さん自体は一般の補導員さんとしてご活躍いただくというような形で、8年度は変更していこう、全体的な補導員さんの負担軽減を図っていこうというようなことが、強いて言えば、新しい事業ではないですけども、パトロール活動の見直しということでは、水面下でそのような手続きを進めておりまして、最終的には6月に補導員連絡協議会の総会があるので、そこで承認をいただき、新年度の活動、事務を進めております。

議長

ありがとうございます。

(高木)

他に何かございますでしょうか。

新井委員

この5番の関係機関との連携というのもあるんですけども。センターとしていろいろな所との連携は取れているとは思いますが、それを更に、A B C Dとか他の団体の活動とリンクするところが非常に多くあると思うので、その連携というのも視野に入れて活動してもらえたらありがたいなと思います。情報共有など、単独で活動しているグループもあると思われるので、そこに更に相互協力とかがうまくできれば、よりこの連携という部分も、次が、見えてくるのかなと思うので、そこら辺のところも踏まえて、お願いしたいと思います。

事務局

承知しました。

(所長)

議長 (高木) 関係機関との連携ということで、更に連携、もしかするとセンターが入ってどこかとセンターだけじゃなくて、繋ぐところにセンターが入ったりというようなところでもお願いをしたいということです、よろしくお願いします。

他にございますでしょうか。

有村委員 いつもお疲れ様です。

パトロール活動なんですけど、その負担が大きいところで、いろいろな方が多分、実際自分も関わるができるなら関わっていききたいなと思っているんですけど、物理的に時間取れなくて、でも何かそのパトロール活動ってすごく大事な抑止力になると思っている、そのところ、いろいろな方の負担もあるのはわかるんですけど、何かうまく回数を減らすけど、子どもたちの将来というか、未来というか、何か守れるような施策というか、何か仕組み作りができたらずごくいいなと思っている、多分そこが模索されていると思うんですけど、やっぱり回数減らして、重大事故が生まれたとなったら、それもそれで本末転倒な気がする、例えばパッとアイデア出せばいいんですけど、ちょっとそこはなんか負担があるから減らすんだけど、そのまま放置よりかは、減らす代わりに何か違う施策をやるみたいなの、何かできたら、ちょっといいなと思いました。以上です。

議長 (高木) その件につきまして、よろしくお願いします。

事務局 (所長) 先ほどの説明では確かに減らした部分は補導員の負担軽減で減らしたんですけども、その時間帯はセンターの職員が出るようにして、その穴埋めというわけではないんですけども、パトロールを引き続き行うということと、あと、補導員連絡協議会では、各中学校区5つに分かれてパトロールを行っていたんですけども、班活動とって学区ごとに、今は第2週の木曜日か金曜日に必ずパトロールをしていただいていたんですが、それも毎週第2週の何曜日というのは、やはり仕事の都合、特に、小学生ぐらいの保護者だと、まだお仕事が現役バリバリですから、そんな時間には出られないということで、なかなか出席率が上がらないし、時間帯もそんな早い時間に回ってもまだ子ども達が外に出てないよということもあるので、今度8年度の動きの中では、その班活動というの、第何週の何曜日というふうに今までずっと慣例で動いてきたものを一度リセットかけて、各地域で相談してください、というふうに投げかけようとしているところです。そうは言っても全くやらなくなるのも、地域の安全は守っていただきたいですので、例えば、夜の時間帯ではなく、若い保護者だったら、出勤前、登校の時間を見守ったりとか、あとは地域のお祭りであったり、それから地域ごとに色んなイベントがあった時、あとは学校行事で卒業式とか入学式から体育祭、文化祭等々で子ども達がちょっと動きがあるようなタイミングで、協議会で決めた方向で動くだけではなくて、独自で皆さんでご検討いただきたいというふうに進めているところです。おっしゃったとおり、パトロールが抑止力なので、起こる前に、やっぱり地域独自の動きを図っていければというふうに考えています。以上です。

議長 ありがとうございます。  
(高木)

田代委員 多分ですね、やっているところややってないところあると思うんですけども、自治会でも定期的にパトロールやっていますが、そうすると、その自治会のパトロールにその青少年関係も見てもらいたいというような依頼をして、それを多分防犯とかが中心の防犯とか火事とかその辺のパトロールか、自治会で、自連協の方が中心になっていると思うんですけども、青少年の健全育成という観点でも回ってもらいたいということと呼びかければ結構うまく回るというか、回数を増やすことができるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょう。

事務局 そうですね。  
(所長) 確かにパトロールは補導員さんだけではなく、防犯協会さん自治会の中に入っている防犯協会などたくさんの方々がパトロールしていただいていますし、市の方では、シルバー人材センターの方でパトロール活動を行っていますし、もろもろ地域でやっている部分があるので、補導員活動に関わらず、いわゆるその地域の横の繋がりの中で地域を守っていきこうと、まさに委員がおっしゃるようなイメージで班活動っていうのを考えていただきたいというところで、第何週の何曜日というのはやめようと言ったんですね。そこで独自性を出していただきたいと思います。学区の中でもアイデアを絞っていただくというか、そこにセンター職員も入って、様々なアイデアはご提示しますけども、そんな形で、地域で守るということを考えています。負担軽減ばかり考えるのではなくて、地域を守るという原点はやっぱり変えないでやっていきたいというふうに考えています。

議長 ありがとうございます。  
(高木) 定期的とか決まった形だけではなくてそれぞれの地域に合ったやり方で独自にやっていただいて。またそこでも連携の方、先ほどもありましたが、こちらもよろしくお願いします。  
他にございますでしょうか。

山田委員 私、市川児童相談所の山田です。  
ちょっと私、不勉強なのかもしれませんが、鎌ヶ谷市は、子ども食堂として確か6か所活動していると思うのですが、子ども食堂は関係機関との連携の中に入ってらっしゃるのでしょうか。これを質問する意味として、今年度なんですけれども、子ども食堂の方から市の子ども総合相談室の方に連絡があって、我々にちょっと繋がったケースがありまして、結局、子ども食堂を利用される方、親御さんがいなくて、子ども食堂に子どもが行っているとかっていうところでは、ある意味、子どもが困っているところをキャッチしやすいというか、そういうところもあったりするので、先ほど新井委員がおっしゃったように横の連携の中にこの子ども食堂というのは入っているのでしょうか。単独でもし動いている団体だとすれば、困った時に連携できるようにしたらどうなのかなと思ったんですが、今どういう形で連携されているのでしょうか。

事務局 今、具体的には、関係は直接持っていないです。ただ、まさにその部門である総合相談室の中での関わりもありますし、あとは子ども食堂だと、いわゆる子どもの逃げ場というか、何かあった時に駆け込めるようなところ、後程お話しします子ども110番の家みたいな形で、子どもが色々な意味で逃げ場となるっていう部分では、やはり今後活用していきたいというふうに考えていますので、その辺の情報も総合相談室のほうから情報をいただきながら、先ほど新井委員がおっしゃったような連携ということで、更に広げていきたいと考えています。ちょっとまだルール上のことが不勉強なので、きちんと熟知した後で連携の仕方というのを改めて検討したいと思います。

山田委員 ありがとうございます。

議長 他に来年度の計画についてのご質問ございますでしょうか。  
(高木) よろしいですか。では、ないようですので、議案第1号 令和8年度鎌ヶ谷市青少年センター活動計画(案)については承認することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

では議案第1号 令和8年度鎌ヶ谷市青少年センター活動計画案については承認することに決定いたしました。資料の(案)を削除願います。

議案についての審議は以上となります。

次に、報告第1号 令和7年4月から令和8年1月までの補導状況等について事務局より説明をお願いします。

事務局 私の方から報告第1号 令和7年4月から令和8年1月までの活動状況等について概要を説明します。

資料は3ページとなります。まず(1)月別パトロール実施回数、パトロール従事者数でございますが、パトロール回数は、1月末で、延べ462回、従事者数は1,079名ということで、概ね昨年同時期と同数でございます。

続きまして(2)月別の補導状況ですが、どちらかという声かけという方が正しいと思いますが、1月末までで79名ということで、ほぼ昨年と同数となっております。ただ、最近は声かけをする傾向については、以前のようにたむろとか、喫煙とかということではなくて、どちらかという、ふざけて歩いているふざけ歩行とか、それから縁石を平均台のように歩くとか、あとは中高生ぐらいなって歩きスマホという形で、比較的防犯というか、交通マナー的な声かけの事案が最近の特徴でございます。

次に(3)補導少年の学識別状況、これは補導というか、声かけ少年の状況ということでは、区分及び人数については、表のとおりとなっております、半数以上がほぼ登下校中の小学生となっております。

続きまして、資料は4ページをお願いします。(4)ネットパトロールの実施状況でございますが、6月よりこれまでのネットパトロールに加え、専門業者によるネットパトロールを実施していることから、6月以降の監視投稿数が大幅に増加しています。今までは、監視する学校を中学校と高校に限定してお

りましたが、近年のSNS事情から6月より、小学校まで広げ、学校は16校ということといたしました。また、監視サイトも今まではX、Instagram、TikTokの3つのサイトのパトロールを行っておりましたが、下の表にありますとおり、28サイトということで、幅広くパトロールを実施しております。今後も監視するサイトについては、日々変化に対応できるように、専門業者の方と定期的に様子を見ながら、再度の見直しをしていきたいと考えております。

次に資料5ページをお願いします。5ページは、相談の内容となります。相談状況、(1)学識別内容別相談状況につきましても、ほぼ昨年度と同数でございます。相談内容としましては、学校における友達や先生との関係、それから不登校というところでございます。

次に資料6ページ、3情報等ということで、(1)月別情報件数でございますが、27件と前年度とほぼ同数となっております。情報内容としましては、次のページの7ページ、4月から1月までの寄せられた情報ということで一覧表にしております。内容につきましては、表の中の文章の後ろに安全メール送信済みと書いてあるものについては、この内容に対して、安全メールを配信しております。安全メールについては、保護者と学校からの要望によって配信しておりますが、件数は次の8ページに表記してあります。不審者情報につきましては、学校等から情報が寄せられますと、まず警察へ通報したというのを確認させていただいた上で、市、それから教育委員会に、情報提供を行い、連携を図っております。また、パトロール中の職員に対しましても、情報が入り次第その場所に出向するような形で、周辺のパトロールを強化しております。

安全メールの登録者数ですが、資料は、8ページになりますけれども、1月末現在で、6,689名と微増という状況となっております。

なお、7ページの一覧表の内容につきましては、取り扱いの方、注意いただきますようよろしくお願いいたします。

次に資料8ページの(3)子ども110番の家の設置・活用状況につきましては、この事業の趣旨に賛同していただける方に、プレートやステッカーをお配りして、自宅の玄関先や、お店の入口と子ども達から見える場所に設置していただき、不審者に遭遇した際に助けを求めてきた子ども達を一時的に保護していただくということで、これも地域ぐるみでこの子ども達を守る事業の1つとなっております。設置件数につきましては、1月末現在で1,199件となっております。

以上で駆け足になりましたが、1月までの補導状況等の説明を終わります。

議長  
(高木)

ありがとうございました。

補導状況等について説明がありましたけれども、何かご質問があればお願いします。また時間を取りますので、もし質問があれば手を挙げてください。

私の方からネットパトロール、今年度から業者が入ってやっつけているんですけども、その中で28サイト、ありがたいことですが、7月の危険な投稿がとっても多いのは何か原因があるのでしょうか。他の月と比べて7月だけ非常に多い。

事務局 (所長) そうですね。7月、8月夏休みに入ったからじゃないですかね。  
この大半が、少年サッカーなどのスポーツクラブの大会、あと中学校の部活の大会、夏休み近くにあるので。そこに、保護者の方々が、その子ども達の写真を撮って投稿しているのも、一応顔が出ていて学校名まで限定できるということから報告が上がってきています。危険とかではないと思いますが、ただ、業者の方からは、やはりそういうサイトでも、危険がゼロというわけではないので、できる限り顔を隠すとか、学校名が見えないようにするとか、配慮はしていただくといいですよねというような意見は毎月いただいています。基本ここに出てくるレベルというところに入っている数字は大半がスポーツ大会、それからあとは文化的な大会、学校の発表会など、あとは高校生になりますと、例えば休み時間に、ダンスやっているとか、そういう投稿等も入ってきています。

議長 (高木) はい。ありがとうございます。  
他にございませんでしょうか。

田代委員 お伺いしたことあるんですけども、8ページの子ども安全メールのその内容の部分なんですけれども、ちょっと思い浮かばないので伺いたいんですけど、器物損壊でそのメールを送信するっていうのは例えばどういう場合なんですか。他は大体予想をつくんですけど。

事務局 (所長) どうでしょう、個人宅にやるようなことになると、やっぱり刑事的な事件になってしまいますけども、青少年に関わるようなことだと、例えば、公園の遊具壊したとか、看板を壊したとか、公共物の損壊といったことになります。なかなか起きないことではあります。

田代委員 そういう時にメールを流すのですか。

事務局 (所長) それは内容によります。学校はその学校ごとにメールのネットワークを持っていますので、学校独自でメールをしていただく場合と、市全体的に流した方がよいという場合があります。何かがあった時全てにどんどんメールを流してしまうとそんなに関係ない地区もあるので、学校との調整をした上で、メール配信の有無を決めています。安全メールを流す場合は、警察にこの情報を通報してくださいということをお願いしています。なので何でもかんでもメール配信しているわけではありません。

田代委員 ただ、ここに書いてある不審者・変質者とか、不審電話とか行方不明とか安全注意とかは、概ね予想をつけることができ、子どもの安全に本当に大きく関わるなということがわかるんですけども、器物損壊というのは、子どもの安全、例えば公園のブランコが壊れました、だから注意しましょうって本当にそれでメールを流すのかどうかとか、その辺は別に、他と比べたらそれほど流すような内容ではないかなと思ったんですけど。

事務局 (所長) そのあたりちょっと項目のことも含めて、検討、調整させてください。  
ありがとうございます。

議長 (高木) ありがとうございます。  
他にございませんでしょうか。  
よろしいですか。

(意見等なし)

ではないようですので、報告第1号 令和7年4月から令和8年1月までの  
補導状況については報告事項ですので、ご了承願います。

では次に報告第2号になります。令和7年度青少年センター等の活動状況に  
ついてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (所長) 報告第2号 令和7年度青少年センター等の活動状況についてご説明させて  
いただきます。

資料は9ページと10ページとなります。

この内容につきましてはセンターの業務の他、連携を図っています青少年補  
導員連絡協議会への4月から3月までの行事といたしますか、活動状況を一覧に  
してあるものでございます。青少年センターと補導員と合同で実施しているも  
のに関しましては、広域列車パトロール、それから隣接補導、一斉パトロール  
があります。広域列車パトロールは、鎌ヶ谷は4線の鉄道が走っていますので  
その鉄道を使ったパトロール活動、隣接補導は、松戸市と船橋市で合同でパト  
ロールを行うというような形を、補導員の皆さまにも一緒にご協力いただいて  
パトロール活動を実施しております。一斉パトロールは年3回、市内全域で一  
斉にパトロールを実施しています。

それ以外にも、補導員の方には、各種研修会の方にもご参加いただしていま  
す。細かい内容につきましては、大半が会議の内容等々でございまして、後  
程ご覧いただければというところでございます。

簡単な資料説明ですが、以上で報告第2号の説明を終わります。

議長 (高木) ありがとうございます。

ではただいまの説明につきまして、2ページ目にありますけれども、何か質  
問等がございましたらよろしくをお願いします。

見る時間取りますので、何か質問したいことがあれば挙手をお願いします。  
今年度の活動について何かございますでしょうか。よろしいですか。

(意見等なし)

ではないようですので、報告第2号 令和7年度青少年センター等の活動状  
況については報告事項ですのでご了承願います。

次に、報告第3号 令和8年度予算についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局  
(所長)

それでは報告第3号、令和8年度予算についてご報告いたします。  
資料は11ページ、12ページとなります。

現在行われております3月議会において、令和8年度鎌ヶ谷市の当初予算案が審議されることになっておりますので、議会の方で承認されますと、青少年センターの予算が確定となります。

予算要求内容としましては、資料11ページに記載のとおり歳入は総計で515万7,000円となっております。7年と比較しますと、15万9,000円の減となっております。減額となった要因としましては、地域自殺対策強化事業費補助金の対象となっている、会計年度任用職員、プロジェクトマネージャー、社会教育指導員の人件費の部分が補助金の対象になっているのですが、昨年度1名、途中退職されておりますので、その職員1名の減額分がそのまま減額ということになります。ただ、そう言いましても、金額的に15万円ということではないので、あらたな職員の人件費の増額分と相殺して算出し、15万9,000円の減ということとなっております。

歳出につきましては、12ページにあります。予算要求額が、1,239万8,000円となり、今年とは比べて172万円減ということとしております。これにつきましては先ほどの説明のとおり、退職者分の人件費を増額しておりませんので、その減額分と、それから先ほど申しました補導員の活動の負担軽減のため、パトロール活動を見直したことによる報償費の減額、それからネットパトロールの委託料が業者からの見積もりでは減額という形で、その3点が減額の要因となっております。その他の項目につきましては、概ね今年度と同じ額となっております。詳細は後程ご確認ください。

以上で説明を終わります。

議長  
(高木)

ありがとうございます。

では来年度予算に関しまして何かご質問等がありましたらお願いします。  
これも少し時間をとりますので、何か質問があれば、挙手をお願いします。

私の方から1つ。ネットパトロール関係で、これだけたくさんやっていただいで、今年度途中からだと思うんですけども、来年度はフルに1年間やっていただくのに減額になっているので、これを安くするのかなという単純に疑問なのですが。

事務局  
(所長)

これについて私も業者の方に確認したんですけども、元々想定していた件数というか、いわゆるパトロール件数が思ったより、鎌ヶ谷市の場合には多くないという言い方をされておりました。ですので、年度当初、7年度は鎌ヶ谷市ってどんな市なのだろうという、業者からしても、どこまでいくのだろうという部分で、余裕を見て、金額の方を計上したようなんですけども、今年度やっている中で、思っていたほど、監視サイトが広がっているとか、あともろもろの手続きが多いということがないという部分で、減額しましたと言っていました。ここは入札ではないので。

議長

想定よりも危険な書き込みとかが少なかったということですね。

(高木)

事務局 (所長) あとは、鎌ヶ谷市の情報がまだまだ少ないみたいで、業者の方も、ネット上で使われる鎌ヶ谷が連想されるいろいろな言葉が、これからどんどん関わっていくことによって増えてくれば、また金額も若干動くかもしれませんが、現段階では、このぐらいで十分だと業者の方が言っていました。

議長 (高木) ありがとうございます。  
他にございませんでしょうか。

(意見等なし)

よろしいですか。

では、ないようでしたら、報告第3号 令和8年度予算については報告事項となりますのでご了承願います。

以上で本日の案件はすべて終了となりますので、事務局の方にお返しをしたいと思います。

事務局 (所長) どうもありがとうございました。  
一応会議の方はすべて終わりましたが、皆さんお集まりいただいているので何か今回の議案とか報告事項以外にご意見とかご要望があれば、是非この機会にいただければと思います。

山田委員 市川児相から情報共有ということで、確か年度初めの第1回の時にも簡単にお話したかと思うのですが、千葉県の方では管轄地域の見直しということで、児童相談所が、令和8年度から2児相増えます。こちらの鎌ヶ谷市に関しても非常に関係があることで、令和8年度、建物もまだできていなくて、秋頃というふうに聞いていますが、開所時期ははっきり決まっていないのですが、松戸市と鎌ヶ谷市を管轄する松戸児相、県のホームページ見たら今は東葛飾児相と仮称で書いてあるんですけど、松戸児相になる予定です。松戸児相には松戸市と鎌ヶ谷市が管轄になりまして、対象人口を減らして子ども達をより深く見ていこうということで管轄児相の見直しの中での松戸児相というのが秋ぐらいに開設をいたします。場所もまだ私も行っていませんが、バス停で言うと、松戸市の高塚新田だそうです。鎌ヶ谷市から行くと、やっぱり30分近く車だとかかかってしまうかもしれません。

今私たち市川児相の方から鎌ヶ谷市の方に出張しながら対応させてもらっているので時間的には半分ぐらいになるかと、50分ぐらいが30分ぐらいになるかなという感じなのです。一応開設は秋頃ということで、職員体制は100名程度になりそうです。保護所もついて、私たちのような相談員とか心理士が入ります。

また新しい情報が随時更新されますので、このような協議会にさせていただいた時には随時アップデートして新しい情報を皆様にお伝えいただければと思います。引き続きよろしくお願いたします。

高木会長 ありがとうございます。  
松戸児相になるということですね。  
松戸市と鎌ヶ谷市ですね。鎌ヶ谷市は市川児相から分かれて、松戸児相は柏児相から分かれるのですね。

山田委員 そうですねおっしゃるとおりです。  
柏児相は柏市役所が柏市独自で児童相談所を作るんですね。なので、柏児相は今、松戸と我孫子と野田と柏市と一緒に4市ぐらい持っているんですけど、その中から柏市がまず出る、あと松戸市が出る、だから野田市と我孫子市を柏児相って多分名前変わるんじゃないかと私は思うんですけど、その2市を県が持つという形になるかと思えます。  
あと、他の市でいうと船橋市役所さんも独自で児相を持ちます。これが7月と言われています。今年の7月に南船橋に開設予定で、もう大きな建物建てているんですけども。柏児相も船橋児相も開設されますし、いろいろ変わってまいります。

田代委員 市川児相は、市川市と浦安市ですか。

山田委員 はい、そうですね、おっしゃるとおり市川市と浦安市が管轄の対象市になります。

高木会長 最新の情報ありがとうございます。  
他に何かありますでしょうか。

高田委員 鎌ヶ谷地区保護司会の副会長の高田と申します。着座でお話をさせていただきます。

青少年センターの活動状況の中に、7月、社会を明るくする運動というものがございます。

各PTAの皆様方、防犯の方々、大変毎年お世話になっております。

今年は、7月7日、七夕の火曜日にきらりホールで開催予定でございます。

コロナ前までは午前中パレード等をやり、午後から中学生の作文の発表、そして幼稚園、小学校のいろいろ企画をさせていただいたのですが、コロナ明けからやはり人数の問題や、時間とそして場所の問題等で、私が犯罪予防活動部会長を仰せつかってから今年度で3年目になるのですが、パレードというものをなくして、午後からきらりホールで開催する予定でございます。今日も6時から犯罪予防活動部会の会議があって、最終的な内容を話し合います。五中校長であります高木会長もいらっしゃいますけども、五中、二中のギター部の演奏等も予定しております。今年、2校の中学校しかギター部がないものですから、スケジュールが合えば、またいろいろとお願いしなければいけないというところがございますが、それも含めて様々な青少年育成事業という形で、事業を考えていきたいと思っております。

昨年は小松崎所長にもご出席をいただいて、大変ありがとうございます。今年もおそらく出席いただけると思いますのでぜひよろしく願いいたします。

す。また推進委員会の委員長は鎌ヶ谷市長の芝田裕美市長でございますので、また改めて、今年はPR活動としてチラシやパンフレット等も今日の部会で決めていきたいと思っています。その節は自治会等にも回覧板等が回った場合には是非とも皆さん足を運んでいただいでご協力、ご出席をお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

石塚委員　ちょっと青少年センターの活動と関係ないですけど、今のお話で、駅前でのチラシ配りはやるんですか。

高田委員　はい。あまり細かいこと言うと時間を取ってしまうのでお話しなかったのですが、啓発物資、7月7日ということで、地球温暖化の関係で非常に暑い状況になっております。それもやはり屋外でやるのではなくて、各施設でやろう、そういう話も含めて今日いろいろな形で議論をさせていただいて報告をさせていただきたい思っております。

毎年暑い中大変申し訳なかったのですが、やはりあるものをなくすというものは簡単なんですけども、それを復活させるためには、また労力とそしていろいろな力が必要となってまいりますので、何とかご負担をかけないようにそして子ども達のために一生懸命企画をさせていただいて、再度改めて皆様方にご報告できればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

高木会長　ありがとうございます。  
他にありますでしょうか。よろしいですか。

(意見等なし)

事務局  
(所長)　いろいろとご意見、情報ありがとうございます。

以上をもちまして、令和7年度第3回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中ありがとうございました。

令和8年3月25日

会議録署名人

佐藤 卓

---

山田真理子

---

